

協議事項 1

学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和3年8月3日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

[神戸市立学校園における感染確認状況]

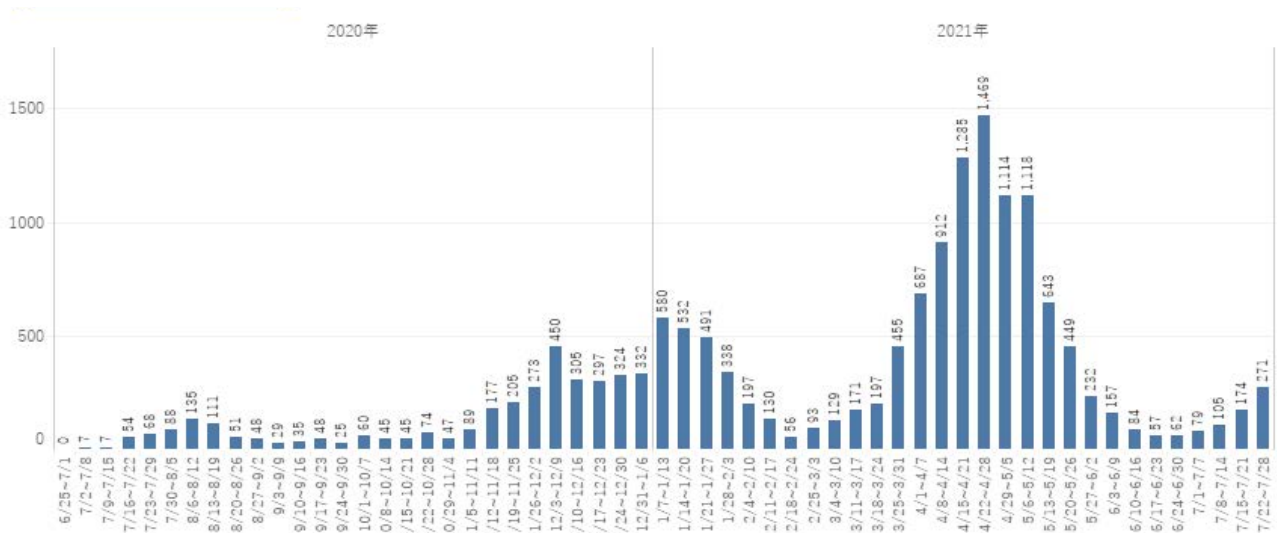
学校園における感染者の推移 (R3.7.27現在)

(人)

	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	高校・高専	児童生徒計	教職員	総計
令和2年7月		3	3		1	7	1	8
令和2年8月		9	2		2	13	3	16
令和2年9月		24	4			28	5	33
令和2年10月		5	5		1	11	0	11
令和2年11月		19	10			29	1	30
令和2年12月		20	20	1	3	44	6	50
令和3年1月		40	51	1	5	97	7	104
令和3年2月		4	7			11	0	11
令和3年3月		19	6		2	27	4	31
令和3年4月	1	102	78	3	16	200	31	231
令和3年5月		87	62	5	14	168	22	190
令和3年6月		4	2		6	12	2	14
令和3年7月		10	27		2	39	0	39
合計	1	346	277	10	52	686	82	768
令和2年度累計	0	143	108	2	14	267	27	294
令和3年度累計	1	203	169	8	38	419	55	474

【参考】神戸市における感染者数の状況

新規感染者数の推移



優先予約対象者の新型コロナワクチン接種の予約受付を再開します

記者資料提供（令和3年7月29日）

国からのワクチン供給量の急減を受け、一時的に新規予約の受付を停止していましたが、第12クール（8月16日（月曜日）から8月29日（日曜日））でのワクチン配分通知があったことから、優先予約対象者について新規予約受付を再開し、順次接種を進めていきます。

なお、大規模接種会場（ノエビアスタジアム神戸）では、学校園・保育所等の教職員・保育士等の予約受付の再開を前倒しし、予約ができた日から接種を行うこととします。

現在、新規感染者数は増加傾向にありますが、高齢者についてはワクチンの接種により感染者数が激減しています。

一方、学校園・保育所などでは散発的に感染者が発生している状況です。このような施設でのクラスター化を防止するために、教職員・保育士等に対するワクチン接種を進める必要があります。

このため、大規模接種会場（ノエビアスタジアム神戸）での教職員・保育士等に対する接種については7月30日（金曜）から予約受付を始め、予約ができた日から接種を行うこととします。

これに加えて、業務の性質上、人と密接に接する業種として神戸市での優先予約対象としていた従事者についても併せて予約を受け付けます。

1. 予約ができる方

以下の条件に当てはまる市内在住者、及び市内の以下の施設等に従事する市外在住者

(ア)7月30日(金曜)から予約ができる方

- ①60歳から64歳の方（令和4年4月1日までに60歳の誕生日を迎える方を含む）
- ②高齢者施設及び障害者施設の従事者及び居宅サービス事業所など訪問系サービス事業所の従事者
- ③医療機関で実習を行う市内大学・専門学校の医療系学科の学生、実習に同行する教員

(イ)8月10日(火曜)から予約ができる方

- ①保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設、障害児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）の保育士・教職員
- ②母子生活支援施設、児童家庭支援センター、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、一時保護所の職員
- ③特別支援学校、小・中学校、高等学校、高等専門学校の教職員、青少年育成センター、こうべ学びの支援センター、神出自然教育園の職員
- ④児童館・学童保育施設の職員、母子保健事業の職員
- ⑤高齢者の介護相談窓口（あんしんすこやかセンター）で勤務する職員、要介護認定調査員
- ⑥障害者地域生活支援拠点及び障害者相談支援センター、しごとサポート（障害者の就労支援窓口）、発達障害者相談窓口で勤務する職員、障害認定区分調査員
- ⑦柔道整復師、鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師
- ⑧理容所・美容所に勤務する理容師又は美容師
- ⑨公共交通機関（鉄道、バス、タクシー、船舶、航空の公共交通機関で直接乗客と接する従業員）

(イ)に該当する方が、大規模接種会場（ノエビアスタジアム神戸）で接種を希望される場合は、7月30日(金曜)から予約ができます。

2. 予約の方法

(集団・大規模接種会場での接種を希望される場合)

予約サイト（神戸市公式ホームページからリンク）、区役所に配置するお助け隊、またはワクチン接種コールセンターで予約ができます。

※市外在住者（神戸市以外の自治体が発行した接種券をお持ちの方）は、コールセンターでのみ予約ができます。

※コールセンターでも予約ができますが、繋がりにくい状況が予想されますので、予約サイトまたはお助け隊での予約をご利用ください。

(かかりつけの診療所・病院でのワクチン接種を希望される場合)

ご自身のかかりつけの診療所・病院でワクチン接種を受け付けているかを確認してください。

※接種を行っている診療所は神戸市公式ホームページで確認ができます。

※診療所・病院ごとに予約の受付方法が異なります。それぞれの予約の方法は神戸市公式ホームページで確認ができます。

3. 予約ができる会場・医療機関

〇モデルナ社製ワクチンを使用する集団・大規模接種会場（予約ができる日から接種ができます。）

東灘区	神戸ファッションプラザ9階
中央区	IHDセンタービル9階会議室
	神戸学院大学ポートアイランド第2キャンパス
須磨区	須磨パティオ健康館2階
西区	キャンパススクエア本館2階（リパティホール）
大規模	ノエビアスタジアム神戸

○ファイザー社製ワクチンを使用する集団接種会場(8月10日以降の接種)

東灘区	御影公会堂	須磨区	須磨区役所
灘区	BBプラザ	垂水区	垂水区文化センター
中央区	サンバル	西区	西神中央駅ビル
兵庫区	兵庫区役所		JA兵庫六甲西神文化センター
北区	すずらんホール	広域	イオンモール神戸南
	エコルリラ・ショッピングセンター	夜間	神戸市役所24階 (18:00~21:00)
長田区	長田区文化センター		

○個別接種医療機関(診療所・病院)(8月10日以降の接種)

接種ができる診療所・病院は、神戸市公式ホームページで確認ができます。

(参考)ファイザー社製ワクチンの供給量(第12クール:8月16日~8月29日)

103箱(120,510回接種分)

お問い合わせ先

市政、くらし、各種申請手続きでわからないことは[神戸市総合コールセンター](#)にお電話ください
電話 078-333-3330 Fax 078-333-3314

このページの作成者

健康局保健所保健課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所1号館21階 西側フロア
このページの内容についてメールで問い合わせする

まん延防止等重点措置下における市立学校園の対応について

令和3年8月2日
神戸市教育委員会

令和3年8月2日より、兵庫県に「まん延防止等重点措置」が適用され、神戸市がその対象区域となることが決定された。

市立学校園においては、警戒度を高めて感染防止対策を徹底するとともに熱中症対策を行い、学習活動や学校行事等を工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障していくこととする。

1. 基本方針

- (1) 感染防止対策を徹底した上で、教育活動を継続する。
- (2) 感染リスクの高い教育活動については、感染症対策を実施する。
- (3) 感染等により登校できない児童生徒や感染不安等により登校が困難な児童生徒に対しては、1人1台の学習用パソコンを活用したオンライン授業の実施等により、学びを保障する。

2. 感染防止対策の徹底

- (1) こまめな手洗いやマスクの着用、換気を徹底する。
- (2) 児童生徒等も教職員も、毎日の登校園・出勤前の健康観察を徹底する。本人だけでなく、同居の家族に風邪症状がある場合も、登校園・出勤させず、自宅で休養させることを徹底する。
- (3) 給食及び昼食時は、以下の対応を徹底する。
 - ① 食事の前後の手洗いを徹底する。
 - ② 飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応をとる。
 - ③ 食事をする時以外は、必ずマスクを着用する。

※熱中症対策として、マスクの着用については、以下の対応を行う。

- i 気温が高い時期の登下校等においては、児童生徒等の間に十分な距離を保った上で、マスクを外すよう指導する。
- ii 自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供には、マスクを外すよう、積極的に声をかける。
- iii 運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクは着用しない。

3. 学校活動

- (1) 学習活動
 - ① 歌唱・合唱

- ・歌唱や合唱は、国の通知等を踏まえ、マスクを着用し児童生徒同士の間隔を十分確保すること等感染防止対策を徹底した上で行う。なお、練習時間は短くし、マスク着用により息苦しくなる場合は、児童生徒の体調に十分配慮し活動を中止する。

②体育

- ・「児童生徒が密集する運動」、「近距離で接触する運動」は、できる限り屋外で実施し、少人数で行ったり時間や回数を絞る等、指導計画を工夫する。なお、「児童生徒が近距離で組み合う運動」については、当面の間実施しない。

③調理実習

- ・児童生徒が近距離で活動する調理実習は、学級を2分割し活動人数を絞る等の感染対策を講じた上で実施する。

(2) オンライン授業等

- ・感染等により登校できない児童生徒や感染不安等により登校が困難な児童生徒に対しては、保護者の希望を踏まえ、1人1台の学習用パソコン等を活用したオンライン授業（オンラインによる個別面談・指導、授業ライブ配信等）を実施する。（小学3年生以下の児童の場合は、保護者のサポートがあることを前提とする。）
- ・オンライン授業を希望しない場合にも、デジタルドリルや紙の教材等により家庭学習を支援する。
- ・いずれの場合も、適宜学習状況や健康状態の確認を行う。

(3) 学校園行事等

- ・以下の学校園行事については延期または中止とする。
 - ①修学旅行・野外教育活動・自然学校・泊を伴う校外学習
- ・以下の学校園行事については感染防止対策を徹底した上で実施することができる。
 - ①泊を伴わない校外学習 ※実施場所は神戸市内に限る
 - ②運動会・体育大会・文化的行事（文化祭・音楽活動）
 - ※運動会・体育大会については熱中症対策の観点から、原則9月20日までは実施しない。
 - ③授業参観、保育参観、個別懇談会、三者面談会など保護者が来校園する行事

(4) 部活動

①中学校・義務教育学校

- ・平日週4日間、各日2時間以内、土日いずれか1日、3時間以内とする。
- ・対外試合等（公式戦を除く）は、神戸市内に限る。
- ・合宿等、宿泊を伴う活動は市内外を問わず実施しない。

②高等学校

- ・平日週4日間、各日2時間程度、土日いずれか1日、3時間程度とする。
- ・原則、県外での活動は行わない（学校での宿泊も不可）。

③公式戦

- ・高体連・高野連・中体連・文化関係連盟・中央競技団体等が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）への参加にあたっては、感染防止対策の徹底を図る。

4. 心のケア等

- ・新型コロナウイルス感染症に起因する児童生徒等のストレス、いじめ、偏見等に関し心のケア等に配慮する。
- ・学校現場で感染症対策や児童生徒等の心のケアを最前線で支える教職員の精神面の負担を鑑み、教職員のメンタルヘルスにも十分配慮する。

5. 学校施設開放事業

- ・感染防止対策を徹底した上で利用を可とする。

6. 教職員の服務及び研修等

（1）不要不急の外出の自粛及び20時以降の勤務の抑制

- ・感染拡大防止の観点から、感染拡大地域への外出・移動は避ける。
- ・緊急時の対応等を除き、遅くとも20時までに教職員が退勤できるよう、効率的な業務遂行に努める。なお、定時制高等学校及び夜間中学校においては、勤務時間終了後、速やかに退勤するように努める。

（2）フレックスタイム制の利用

- ・通勤中の人と人との接触機会の低減を図るため、学校園の運営に支障がない範囲でフレックスタイム制の利用により、積極的に時差出勤を行う。

（3）研修等

- ・感染防止対策を徹底した上で集合研修の実施を可とする。

7. 社会教育施設

- ・青少年科学館については、金曜日・土曜日・日曜日・祝日は19時まで、月曜日から木曜日（祝日除く）までは16時半までの開館とする。